

全建労発第 67 号
令和 5 年 3 月 6 日

各都道府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

規格不適合の墜落制止用器具に関する注意喚起について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長より、別添のとおり規格不適合の墜落制止用器具について注意喚起の周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、墜落制止用器具の製造、輸入、販売及び使用に当たっての留意すべき事項とともに、墜落制止用器具の使用につきましても周知の徹底をお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木